

令和5年3月15日

公益財団法人東京観光財団

令和5年度「国際的なイベントを活用した観光PR」におけるBtoCプロモーションに係る  
企画運營業務委託 事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）は、インバウンドの誘客を一層促進するため、世界各国から注目が集まる国際的なイベントの機会を捉え、観光都市としての東京の魅力を効果的に発信する観光プロモーションを実施する。

本事業はその一環として、2025年の世界陸上東京大会の前回大会である2023年ブダペスト大会の機会を捉え、ブダペスト現地市民や世界陸上観戦で訪れた旅行者の東京への誘致促進のため、観光関連イベント等の現地プロモーションを実施し、訪都外国人旅行者の増大を図ることを目的とする。

ついては、上記目的を達成すべく、最も優れた企画を採用するため、委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 22,000,000 円也

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

令和5年4月17日から令和6年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※(6)の一部及び(7)を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和5年3月15日（水）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和5年3月22日（水）正午

- (3) 企画審査会への指名通知  
令和5年3月23日(木)  
※指名通知事業者には「アイコンデータ」及び「スポーツを活用した東京観光PR 静止画ビジュアル」を提供する。
- (4) 質問の受付期間  
令和5年3月23日(木)から3月27日(月)正午
- (5) 質問への一斉回答  
令和5年3月29日(水)(予定)
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。  
令和5年4月6日(木)正午
- (7) 企画審査会の開催  
令和5年4月12日(水)
- (8) 審査結果の通知  
令和5年4月14日(金)

## 6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を郵送または持参にて提出のこと。  
下記(2)アで指定のあるものを除き、全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

### (1) 提出物

#### ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記の項目に従い作成し、A4版・横(両面印刷)、各項番号を明記し提出すること。企画提案書のタイトルは、「令和5年度『国際的なイベントを活用した観光PR』におけるBtoCプロモーションに係る企画運営業務委託」とすること。

- (ア) 全体的なスケジュール
- (イ) 会社概要、実施体制(TCVBとの連絡窓口・体制図含む)及び関連実績
  - ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。(再委託先・協力先についても同様)
  - ・上記認証を取得していない場合は、機密情報の管理体制について記載すること。
- (ウ) 全体施策
- (エ) 会場手配及びブース設営業務
- (オ) ブース運営及びブース内アトラクション実施業務
- (カ) 効果測定業務

(キ) ノベルティ及びリーフレット等の制作

(ク) 上記(ア)～(キ)の概要一覧

概要一覧は下記 8 の選考の評価ポイント(1)～(6)に沿って記載すること。

#### イ 見積書

(ア) 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。

(イ) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を見積書の備考欄等に明記すること。

(ウ) 見積書(データ)とは別に、見積金額を期限までに BCN の所定欄に入力のこと。

### (2) 提出部数と提出体裁

#### ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書(社名あり・なし)に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出
	あり	なし	1 部 (両面印刷) ※印刷物を郵送または持参
イ 見積書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出
	あり	あり	1 部 (両面印刷) ※印刷物を郵送または持参

#### イ 提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書 及び イ 見積書」については、合わせて 1 つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する(製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとする)。

#### ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

### (3) 提出方法及び提出場所

#### ア 提出方法

郵送又は持参とする。

封筒に「令和 5 年度『国際的なイベントを活用した観光 PR』における BtoC プロモーションに係る企画運營業務委託事業者選定企画審査会資料」と朱書きすること。

#### イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出や BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会について

(1) 実施日

令和 5 年 4 月 12 日 (水) 予定

(2) 実施方法

オンライン会議 (ZOOM 等) (予定) を使用した応募者 (各社 4 名以内) によるプレゼンテーション。使用するオンライン会議システム等については別途通知する。

(3) 実施時間

各社の開始時間等については別途通知する。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和 5 年度『国際的なイベントを活用した観光 PR』における BtoC プロモーションに係る企画運営業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価のポイントについては、下記のとおりとする。

(1) 全体

- ・ 事業全体の運営・管理体制は適正かつ効果的に履行できる体制になっているか。また、感染症の拡大など不測の事態に備えて、臨機応変に対応できる体制が整っているか。
- ・ 効率的で確実な運営が行える業務進行スケジュールが提案されているか。
- ・ 類似の観光案内ブースや旅行博出展、運営業務等の実績・ネットワークを有し、マーケット事情を考慮した的確な運営と、関係機関との円滑な連携が期待できるか。

(2) 会場手配及びブース設営業務

- ・ 観光プロモーションの実施場所として最適な会場が提案されているか。
- ・ 現地市民及び世界陸上観戦者の嗜好を意識した魅力的なブースのデザイン・パース・レイアウトが提案されているか。
- ・ 指名通知後に参考資料として提供する「スポーツを活用した東京観光 PR 静止画ビジュアル」及びアイコンとキャッチフレーズにこめられたメッセージを有効に使うことで、東京観光 PR に相応しいブースとなっているか。

(3) ブース運営及びブース内アトラクション実施業務

- ・ アトラクションの内容に独自性があり、来場者を惹きつけ、東京旅行意欲を喚起するようなものであるか。また、来場対象者の嗜好を踏まえたものであるか。
- ・ 来場者用アンケートの提案内容は適切か。

- ・ 通訳及び運営スタッフは業務要件を満たす者が必要人数配置され、円滑な業務運営が行えるか。

(4) 効果測定業務

- ・ 目標とする KPI を設定したうえで、今後のより良い東京のプロモーションにつながる分析等が行える提案内容であるか。

(5) ノベルティ及びリーフレット等の制作

- ・ 制作物提案内容は現地市場の特性を踏まえ、ブース来場者に今後の東京旅行への関心の喚起を図ることが期待できるか。

(6) その他

- ・ 価格は妥当か。
- ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。
- (5) 本事業は、令和 5 年度東京都予算が東京都議会において委託契約前に可決・成立し、令和 5 年度 TCVB 収支予算が令和 5 年 3 月 31 日までに TCVB 評議員会で承認されることを前提とするものである。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

電話：03-5579-2683 FAX：03-5579-2685

以上